



福祉・健康

●高齢者介護予防通所サービス

左の表のとおり行います。希望者には栄養指導(月2回)も行います。期間7月～9月 場所 あいぽっく 対象65歳以上の方 ※要支援・要介護認定を受けている方、基本チェックリストにより生活機能低下に該当した方を除く 定員各15人(多数抽選) 参加費1回250円 申込5月10日まで(あすはの会事務室)あいぽっく内)へ ※電話・郵送での申し込みは不可

その他詳しくは、同会事務室 ☎5445033 (介護保険係)へ



▼高齢者介護予防通所サービス

	午前の部 10時30分～正午	午後の部 1時30分～3時
月	筋力トレーニング	健康維持体操
火	健康維持体操 音楽療法(基本クラス)	筋力トレーニング
水	筋力トレーニング	筋力トレーニング
木	筋力トレーニング	健康維持体操 音楽療法
金	健康維持体操	健康維持体操

あいぽっく

健康係・地域保健係
子育て世代包括支援センター
☎5445126
☎5437303
※申し込みは、午前8時30分から

●歯科講演会 「おいしく食べる力を育てるために」をテーマに、乳幼児が食べるための機能の発達と支援について学びます。

日時5月30日(火)の午後2時～4時 場所あいぽっく 対象未就学児の保護者 講師 石川健太郎さん(昭和大学講師) 定員30人(申込順) 保育3か月以上の未就学児30人(申込順) 申込5月8日から地域保健係へ

●健康講座「ヨガでリラックスしよう」 日本カルチャーヨガ協会認定講師から学びます。 日時6月6日(火)の午後1時30分～3時 場所あいぽっく 定員30人(初めての方優先/申込順) 保育3か月以上の未就学児15人(申込順) 申込5月10日から地域保健係へ

●リフレッシュお母さん教室

運動指導士の指導で軽運動、ストレッチなどを行います。 日時6月12日・26日、7月10日・31日、8月21日、9月11日・25日、10月16日(いずれも月曜日/

全8回)の午前10時～11時15分 場所あいぽっく 対象未就学児の母親で、子育てに負担やストレスを感じている方 定員20人(初めての方優先/多数抽選) 保育3か月以上の未就学児20人(多数抽選) 参加費500円 申込5月14日(消印有効)までに次の方法で、▽往復はがき▽リフレッシュお母さん教室と、住所・氏名・生年月日・電話番号、保育希望の有無(希望する場合はお子さんの氏名と生年月日)を記入し、〒196-0015 昭和町4-7-1 あいぽっく地域保健係へ ※返信面にも住所・氏名を記入 ▽電子申請 市ホームページ「東京電子自治体共同運営サービス」で

※携帯電話での電子申請はこちらから

●乳幼児歯科健診 健診を初めて利用する方を対象に、説明を行います。 日時5月18日(木)・6月1日(木)の午前9時から、5月25日(木)の午後1時から 場所あいぽっく 対象1歳～2歳11か月児 ※希望者は4歳まで継続可 定員各8人(申込順) 持ち物歯ブラシ、コップ、タオル 申込5月8日から子育て世



代包括支援センターへ

●離乳食講座 日時5月23日(火)の午後1時～2時30分 場所あいぽっく 対象9～12か月児の保護者 定員25人(申込順)

保育9～12か月児25人(申込順) 持ち物スプーン、小皿、バスタオル 申込5月2日から子育て世代包括支援センターへ

高齢者見守りネットワーク事業

高齢者の異変に気づいたらご連絡を

市では、高齢者の虐待や孤立死を防ぎ、悪質商法の被害などに対応するため、高齢者見守りネットワーク事業を実施しています。

市民の皆さんの小さな「気づき」が大切です。ご協力をお願いします。

こんなときに「ご連絡を」

- 元気でいるのかな?
- * 新聞受けに新聞がたまったままになっている
- * 何日も洗濯物が干したままになっている
- * この傾姿を見かけない
- 認知症や虐待?
- * 不自然な服装で歩いている
- * 道に迷うことがある
- * 記憶があいまいである
- * 家からどなり声がする
- * 不自然なあざや傷がある
- 悪質商法の被害?
- * 不審な業者が入りしている

▼地域包括支援センター

	所在地	電話番号
東部地域包括支援センター	玉川町2丁目	545-9204
中部地域包括支援センター	昭和町4丁目(あいぽっく内)	505-7681
西部地域包括支援センター	田中町2丁目	513-7651
北部地域包括支援センター	拜島町4036	519-6967

☆詳しくは、高齢サービス係へ。

●5月の乳幼児健診(子育て世代包括支援センター)

健診名	期日・場所	対象
3~4か月児健診	9日(火)・16日(火) あいぽっく	平成29年 1月生まれ
1歳6か月児 歯科健診	8日(月)・22日(月) あいぽっく	平成27年 10月生まれ
3歳児健診	10日(水)・17日(水) あいぽっく	平成26年 4月生まれ

※6~7か月児健診、9~10か月児健診は都内指定医療機関で、1歳6か月児内科健診は市内指定医療機関で、受診票を持って受診してください。
※受診せずに対象期間を過ぎた場合は、問い合わせてください。

初めて歯磨き教室 日時6月19日(月)の午前10時~11時30分
場所あいぽっく 対象8~11か月児と保護者 内容講話、歯磨き実習、歯の相談 定員20組(申込順) 持ち物歯ブラシ、タオル 申込5月8日から子育て世代包括支援センターへ

申し込みは、あいぽっく各担当へ
●2歳児すこやか教室 日時6月13日(火)の午前9時~11時15分
場所あいぽっく 対象平成27年5月生まれのお子さんと保護者 内容講義、親子あそび、育児・発達・栄養・歯の相談 申込子育て世代包括支援センターへ

脳ドック受診費用の一部を補助

脳血管疾患などの早期発見やその予防のため、受診費用の一部を補助しています。

◇対象 40歳以上の国民健康保険加入者、または、後期高齢者医療制度加入者

※保険税・保険料を滞納している方は、対象となりません。

◇補助額 1万5000円以内(4月1日~平成30年3月31日に1回)

◇検査機関 都内実施医療機関

◇申請 検査機関に予約後、受診日の2週間前までに次の担当へ

- * 国民健康保険加入者 市役所保険係
- * 後期高齢者医療制度加入者 市役所後期高齢者医療係

※受診後の申請はできません。

☆詳しくは、各担当へ。

子ども家庭支援センター

5439046

申込往復はがきまたは電子メールにはじめて赤ちゃんのための育児講座と、住所・氏名(ふりがな)・電話番号、お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を記入し、5月12日(必着までに次の送付先へ)1人1通のみ) 郵送〒196-8511 市役所子ども家庭支援センター(返信面にも住所・氏名を記入) 電子メール kodomosen@city.akishima.lg.jp (市から返信できるようメールの設定を)

●はじめて赤ちゃんのための育児講座 日時6月14日・21日、7月5日(いずれも水曜日/全3回)の午前10時~11時30分 場所児童センター「ぱれっと」 対象平成29年2月~3月生まれのお子さん(第1子)と保護者 ※市外在住の方を除く 内容ベビーマッサージ、からだの話、遊びの話 定員12組(多数抽選)



児童育成手当(育成手当・障害手当)の申請を受け付け

各手当の支給要件に該当し、平成28年中の所得が制限額未満である場合は、6月分から手当が支給されます。平成29年度の所得制限額は、左下の表のとおりです。

現在受給中の方には、6月上旬に現況届(年度更新の手続きの書類)を送付します。前年度に所得超過などの理由で受給していない方が、今年度該当する場合は、5月中旬に申請してください。

申請について詳しくは、手当・医療助成係へ問い合わせてください。

[各手当の支給要件]

◎育成手当 18歳になった後の最初の3月31日までの児童を扶養している父母または養育者で、次のいずれかに該当する方

- * 離婚・行方不明などによりひとり親家庭とみなされる
- * 父または母に身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある

◎障害手当 1次のいずれかに該当する20歳未満の方を扶養している父母または養育者

- * 愛の手帳1~3程度程度、または、身体障害者手帳1級・2級程度の障害がある
- * 脳性まひ、または、進行性筋萎縮症である

☆詳しくは、手当・医療助成係へ。

▼平成29年度児童育成手当の所得制限額(28年中所得から社会保険料相当額8万円控除後の額)

扶養人数	所得制限額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円
4人	512万4000円
5人	550万4000円

※審査の対象は所得(収入金額から必要経費に相当する金額を控除したもので、収入ではありません)で、収入ではありません。
※医療費控除や寡婦控除、老人扶養などがある場合、一定額を所得から控除できます。
※扶養人数は、地方税法上の数です。

